

平成 29 年 3 月 1 日

販売店 各位

東関東生コン協同組合

生コンクリート価格スライド表記載の参考資料の変更について

拝啓

貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊協組事業に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 28 年 12 月 9 日付で東京都都市整備局市街地建築部長より「28 都市建企第 764 号 構造体強度補正值の適用期間の見直しについて（通知）」が建築関係団体に通知されております。

これは建築学会 JASS5-2015 年度版が発刊されたことなどを受けて、構造体強度補正值の適用期間を見直したものです。これに伴い平成 22 年 11 月 5 日付「22 都市建企第 691 号コンクリート強度の気温による補正值等の適用期間の改訂について（通知）」が廃止されたため、生コンクリート価格スライド表（平成 28 年 10 月 1 日 021 版 改）に参考資料として掲載しております「JASS5（2009）に基づく構造体強度補正值（S）の適用期間」を別紙のとおりに変更させていただきます。変更は「東京地区」の適用期間のみとなります。

今回の変更に伴い、「技術的確認事項」も変更いたしましたので、「JASS5 に基づく構造体強度補正值 S の適用期間」と共に、弊協組のホームページに掲載しておりますので、併せてご確認下さい。

なお、通知書にありますように適用期間の改訂はあくまでも標準期間であり、実際には施工条件や気温の変動等の状況を考慮するなど適切な運用をお願いいたします。

また、JASS5-2003 年版まで用いられていたコンクリート強度の気温による補正值 T につきましては、平成 19 年 4 月 9 日付「19 都市建企第 5 号 コンクリート強度の気温による補正值 T の適用期間の改訂について」の見直しが行われていないため参考資料の変更はございません。通知から相当の期間が経過しているため打設地点における気温等の現状を十分に考慮し使用する必要があると通知書にありますように、ご適用の場合には十分にご検討をお願いいたします。

敬具

## JASS 5に基づく構造体強度補正值 S の適用期間

※表中の適用期間は、東関東協組の独自調査により参考として示すものです。

測定期間 埼玉地区:1990～2009 [埼玉県 越谷]

東京地区:2006～2015 [東京都 大手町]

セメントの種類	適用地区	コンクリート打込み後28日までの期間の予想平均気温の範囲(°C)		
普通ポルトランドセメント(N)	—	$t > 25$	$25 \geq \theta \geq 8$	$8 > \theta \geq 0$
	埼玉地区	7 / 12 ~ 9 / 6	2 / 27 ~ 7 / 11 9 / 7 ~ 11 / 23	11 / 24 ~ 2 / 26
	東京地区	7 / 4 ~ 9 / 14	2 / 18 ~ 7 / 3 9 / 15 ~ 12 / 5	12 / 6 ~ 2 / 17
早強ポルトランドセメント(H)	—	$t > 25$	$25 \geq \theta \geq 5$	$5 > \theta \geq 0$
	埼玉地区	7 / 12 ~ 9 / 6	1 / 27 ~ 7 / 11 9 / 7 ~ 12 / 19	12 / 20 ~ 1 / 26
	東京地区	7 / 4 ~ 9 / 14	9 / 15 ~ 7 / 3	$\theta$ が5°C未満になる期間はない。
中庸熟ポルトランドセメント(M)	—	$t > 25$	$25 \geq \theta \geq 11$	$11 > \theta \geq 0$
	埼玉地区	7 / 12 ~ 9 / 6	3 / 17 ~ 7 / 11 9 / 7 ~ 11 / 5	11 / 6 ~ 3 / 16
	東京地区	7 / 4 ~ 9 / 14	3 / 11 ~ 7 / 3 9 / 15 ~ 11 / 14	11 / 15 ~ 3 / 10
低熟ポルトランドセメント(L)	—	$t > 25$	$25 \geq \theta \geq 14$	$14 > \theta \geq 0$
	埼玉地区	7 / 12 ~ 9 / 6	4 / 3 ~ 7 / 11 9 / 7 ~ 10 / 21	10 / 22 ~ 4 / 2
	東京地区	7 / 4 ~ 9 / 14	4 / 2 ~ 7 / 3 9 / 15 ~ 10 / 29	10 / 30 ~ 4 / 1
高炉セメントB種(BB)	—	$t > 25$	$25 \geq \theta \geq 13$	$13 > \theta \geq 0$
	埼玉地区	7 / 12 ~ 9 / 6	3 / 29 ~ 7 / 11 9 / 7 ~ 10 / 25	10 / 26 ~ 3 / 28
	東京地区	7 / 4 ~ 9 / 14	3 / 27 ~ 7 / 3 9 / 15 ~ 11 / 3	11 / 4 ~ 3 / 26
フライアッシュセメントB種(FB)	—	$t > 25$	$25 \geq \theta \geq 9$	$9 > \theta \geq 0$
	埼玉地区	7 / 12 ~ 9 / 6	3 / 6 ~ 7 / 11 9 / 7 ~ 11 / 17	11 / 18 ~ 3 / 5
	東京地区	7 / 4 ~ 9 / 14	2 / 24 ~ 7 / 3 9 / 15 ~ 11 / 28	11 / 29 ~ 2 / 23
構造体強度補正值 <sub>28</sub> S <sub>91</sub> (N/mm <sup>2</sup> )		6 (暑中期間)	3	6
暑中期間 *		埼玉地区	7 / 12 ~ 9 / 6	
		東京都	7 / 4 ~ 9 / 14	
		JASS5(東京)	7 / 13 ~ 9 / 8	

注: 表中の  $\theta$  は、コンクリートの打込みから28日までの期間の予想平均気温(°C)

表中の  $t$  は、日平均気温の平年値(°C)

\* 暑中期間: 日平均気温の平年値が25°Cを超える期間

### JASS 5に基づく現場水中養生供試体による場合の強度判定基準適用期間

地区	コンクリート打込みから28日までの期間の予想平均気温の範囲(°C)	
	$\theta \geq 20$	$20 > \theta$
埼玉地区	5 / 16 ~ 9 / 18	9 / 19 ~ 5 / 15
東京地区	5 / 8 ~ 9 / 27	9 / 28 ~ 5 / 7
判定基準	$X \geq F_m$	$X - 3 \geq F_q$

注: 表中の  $\theta$  は、コンクリートの打込みから28日までの期間の予想平均気温(°C)

表中の  $X$  は、1回の試験における3個の供試体の圧縮強度の平均値(N/mm<sup>2</sup>)

表中の  $F_m$  は、コンクリートの調合管理強度(N/mm<sup>2</sup>)

表中の  $F_q$  は、コンクリートの品質基準強度(N/mm<sup>2</sup>)

上記に示した期間は、あくまでも標準期間であり、実際には打設時点での気温を予測する等、状況に応じて計画すること。